

国産水産物安定供給推進事業

【平成21年度概算決定額 1,200(1,200)百万円】

対策のポイント

国産水産物について、産地・消費地間の直接取引を推進し、流通コストの縮減、漁業経営の安定を図ります。

(背景)

- ・国産水産物は、現在、その多くが産地市場・消費地市場を經由して流通していることもあって、総じて流通コストが割高。
- ・水産物の流通コストを縮減し、漁業者手取りの確保・国産水産物の安定供給を図っていくことが課題。

政策目標

水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開

<内容>

1. 国産魚の直接取引の推進

漁業者団体が、漁業者から国産魚を買い取り、小売業者などの実需者との間で直接取引を行う場合に、国産魚の買取代金金利、保管経費、加工経費を助成します。

2. 餌料向け国産魚の直接取引の推進

漁業者団体が、漁業者から餌料向けの国産魚を買い取り、養殖業者等との間で直接取引を行う場合に、国産魚の買取代金金利、保管経費、加工経費を助成します。

3. 国産魚の調整保管

漁業者団体が、水揚げ集中による価格低下時に国産魚を買い取り、一定期間保管した後、端境期に放出する場合に、国産魚の買取代金金利、保管経費、加工経費を助成します。

（ 補助率：定額
事業実施主体：民間団体 ）

担当課：水産庁加工流通課
担当者：調整班 山尾
連絡先：03-6744-2349(直)